

## 都市開教年表

年	変遷
大正末期・昭和初期	首都圏における都市開教の始まり。東京・横浜を中心に説教所が開設され、離郷門信徒のよりどころとなる。
1964（昭和39）年	東京首都圏都市開教対策本部が設置され、積極的な都市開教の取り組みが始まる。
1978（昭和53）年	宗門長期発展計画において都市開教が重点施策の一つとして推進される。
1986（昭和61）年	国内開教促進特別対策委員会が総局のもとに設置される。
1987（昭和62）年	都市開教に関わる組織・機構の整備及び財源面の支援体制が整えられる。
2001（平成13）年	本願寺築地別院に宗派の機関として「首都圏宗務総合センター（国内伝道推進部）」が設置される。
2003（平成15）年	布教所設置のガイドラインとして「適正配置基準」が策定される。
2012（平成24）年	築地本願寺が直轄寺院となり、都市開教推進事務の主体が築地本願寺へ移行する。
2015（平成27）年	「築地本願寺首都圏宗務特別開教区伝道推進基本計画」および「首都圏宗務特別開教区適正配置基準」が策定される。この計画では、以下の4つの重点項目が掲げられ、そのうちの1つである都市型寺院モデルの確立と人材育成において、新規拠点の開設がさらに推進される。 重点項目Ⅰ. エンディング・ステージのワンストップ拠点化 重点項目Ⅱ. 都市型寺院モデルと人材育成方法の確立 重点項目Ⅲ. 東京で仏教を学び・実践できるブランド拠点化 重点項目Ⅳ. 責任領域・組織の明確化と収支目標の設定
2021（令和3）年	適正配置基準を運用する中で生じた課題解決のため、専門委員会を設置し、基準の見直しが開始される。
2025（令和7）年	2025年度、新たな基本計画が開始。重点施策の第一に「拠点の設置及び東京教区内寺院の振興支援への取り組みと開教活動の実践」が掲げられ、教区・組・既存寺院との連携によって都市開教を展開する。また、新たな適正配置基準（令和7年4月1日改正）の運用も同時に開始される。

2025年4月1日現在